



令和2年1月31日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

同時発表：観光庁

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について

新型コロナウイルスに関連した感染症等を起因として、中国からの団体旅行や個人向けパッケージ商品の取り扱いが停止されたこと等により、外国人観光客減少等の経営環境の変化に直面している宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、1月31日より、沖縄総合事務局に特別相談窓口を設置しました。

1. 趣旨

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者等の不安を解消するため、地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局内に特別相談窓口を設置し、宿泊事業者等の状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、経済産業局・都道府県労働局等と連携した支援を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

(沖縄県)

- ・窓口設置場所：内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室
- ・受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）8：30～17：15
- ・電話番号：098-866-1812
- ・FAX：098-860-2369
- ・E-Mail：unyu-kikaku.j2aΣogb.cao.go.jp
(※メール送付の際は「Σ」は「@」に変えてください。)

3. サポート内容

- ・宿泊事業者等からの相談・要望対応
- ・宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、沖縄総合事務局経済産業部や沖縄労働局の窓口を案内

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局運輸部企画室 三宅・宜保・具志堅
TEL 098-866-1812
FAX 098-860-2369